

令和3年11月9日

男鹿市内各小・中学校 保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等への対応について(お願い)

男鹿市教育委員会

日頃から本市学校教育の充実のために御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本県では10月27日に感染警戒レベルが2(5段階中)に引き下げられ、それに伴って文部科学省『「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』も、レベル1(3段階中)に引き下げられました。

男鹿市教育委員会では引き続き感染症予防対策を徹底する必要があると考えております。また、市内各校においては同行動基準や県の通知等を踏まえ、基本的な感染症対策を講じながら、教育活動を実施しております。

つきましては、各家庭においても次の点に留意しながら、引き続き感染防止対策の徹底にご協力願います。

【県外との往来に関する留意点】

□県外と往来した際は、帰県後の健康観察に努め、体調の異変を感じた場合には、登校を控える。

【家庭内で気を付けていただきたいこと】

□登校前における検温等、健康観察を徹底し、せき、発熱、のどの痛み、体のだるさなどの風邪のような症状や、味覚・嗅覚に異常を感じる等の症状がある場合は、決して登校させず、医療機関を速やかに受診する。

□児童生徒と同居する家族の健康状態についても毎日確認する。

※同居家族に上述のような症状があり、感染が心配な場合は、無理をさせずに欠席させてください。

〈お問い合わせ先〉

男鹿市教育委員会 学校教育課 担当 橋本・清水

TEL 0185-24-9101